

令和2年度(2020年度)水道事業会計補正予算(第1号)について

令和2年度(2020年度)補正予算の主な内容

1. 建設改良事業予算の減額に伴い、業務の予定量を補正します。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の減免に伴う給水収益の減額と、この減額等を補てんするために越谷市及び松伏町から繰り入れる補助金を計上します。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の減免にかかる経費の計上と、感染拡大防止の観点から中止となった事業費を整理します。
4. 令和2年度から令和3年度までの2カ年継続事業である「築比地浄水場系基幹管路更新事業」「第7工区」及び「第11工区」の契約締結に伴い、総事業費及び年割額の変更を行い、令和2年度の事業費を減額します。

予算規模

業務の予定量

(単位:千円)

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4)主な建設改良事業 築比地浄水場系 基幹管路更新工事等	2,739,000	▲189,000	2,550,000

予算の状況

収益的収支 :水をつくり、ご家庭に水を届けるための財源と費用

(単位:千円、税込み)

	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
水道料金・補助金などの収益	7,057,000	2,500	7,059,500
収入合計 A	7,877,000	2,500	7,879,500
水道を届けるための費用	6,649,000	▲2,450	6,646,550
予備費	20,000	4,950	24,950
支出合計 B	7,053,000	2,500	7,055,500
収支差額(A-B)	824,000	0	824,000

【収入】

「水道料金・補助金などの収益」

新型コロナウイルス感染症の影響により収入や売上が減少した方を支援するために実施した水道料金の減免に伴い「給水収益」から1,130万円を減額します。

また、減免にかかる経費を補てんするため、「補助金」として1,380万円を計上します。

補正予算後の収入合計は、当初予算比250万円増の78億7,950万円となります。

【支出】

「水道を届けるための費用」

新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の減免にかかる経費を「水道料金減免業務委託料」として計上するもので、第1項「営業費用」の「業務費」の「委託料」に250万円を増額します。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために中止した水道フェアや親子水道教室、行政調査などの事業費495万円を減額し、「予備費」に同額を計上します。

補正予算後の支出合計は、当初予算比250万円減の70億5,300万円となります。

資本的収支 :水道施設を整備するための財源と費用

(単位:千円、税込み)

	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
水道施設を更新・改良するための財源	1,243,000	0	1,243,000
収入合計 A	1,243,000	0	1,243,000
水道施設を建設・改良するための費用	3,003,800	▲189,000	2,814,800
支出合計 B	4,758,000	▲189,000	4,569,000
収支差額(A-B)	3,515,000	0	3,326,000

※収支で不足する33億2,600万円は過年度損益勘定留保資金などで補てんします。損益勘定留保資金とは、減価償却費などによって留保されるもので、資本的支出の財源になります。

【支出】

「水道施設を建設・改良するための費用」

「築比地浄水場系基幹管路更新事業」の「第7工区」及び「第11工区」について契約締結に伴い、事業費を整理します。工事請負費1億8,900万円を減額し、28億1,480万円とします。

補正予算後の支出合計は、当初予算比1億8,900万円減の45億6,900万円となります。